

「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」及び「性感染症に関する特定感染症予防指針」の見直しの検討について

1 背景

- 「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」及び「性感染症に関する特定感染症予防指針」の直近改正は平成 24 年 1 月 19 日であり、その際には、厚生科学審議会感染症分科会感染症部会の下に設置された「エイズ・性感染症ワーキンググループ」において検討された。
- これらの指針については、少なくとも 5 年ごとに再検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更していくものとされている。
- 平成 25 年 4 月 1 日に感染症分科会が廃止されたことに伴い、感染症部会は厚生科学審議会直下の部会として新たに設置された。それ以前に部会の下に置かれていたワーキンググループは「エイズ・性感染症ワーキンググループ」も含め廃止された。

2 今回の見直し

- 厚生科学審議会感染症部会運営細則（平成 25 年 4 月 24 日厚生科学審議会感染症部会長決定）第 1 条に基づき、別添（案）のとおり新たに厚生科学審議会感染症部会の下にエイズ・性感染症に関する小委員会を設置し、当該指針の見直しの検討を行う。